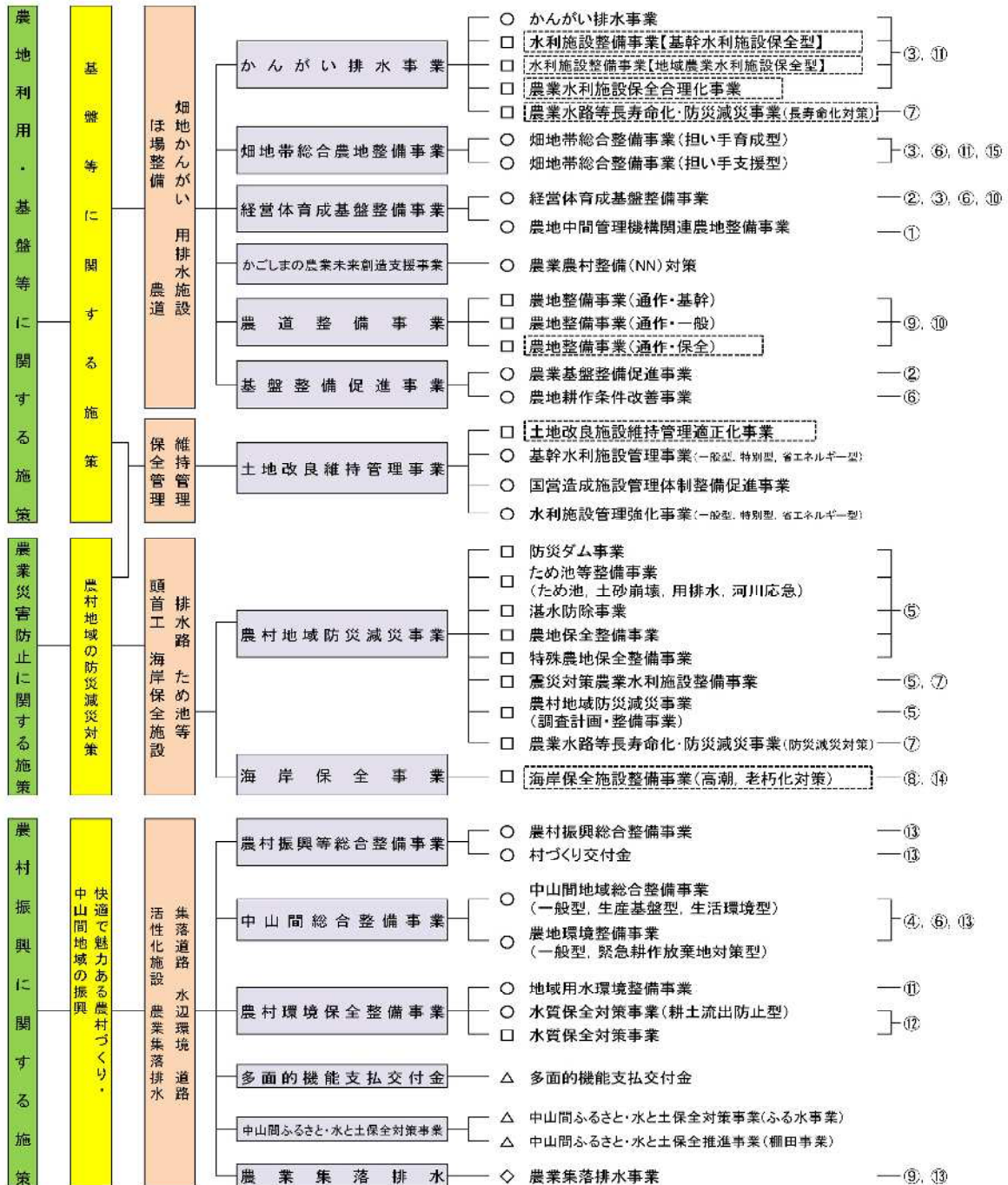


Ⅱ. 本県の農業農村整備事業の紹介

令和6年度 本県 農業農村整備事業の施策体系



○: 農地整備課所管 □: 農地保全課所管 △: 農村振興課所管 ◇: 土木部所管
 □...長寿命化対策に係る事業

◆国の主な事業名(右側に番号で表示)

- ①農業競争力強化基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)
- ②農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業)
- ③農業競争力強化基盤整備事業(水利施設等保全高度化事業)
- ④中山間地域農業農村総合整備事業
- ⑤農村地域防災減災事業
- ⑥農地耕作条件改善事業
- ⑦農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑧海岸メンテナンス事業

- ⑨農村整備事業
- ⑩農山漁村地域整備交付金(農地整備)
- ⑪農山漁村地域整備交付金(水利施設整備)
- ⑫農山漁村地域整備交付金(農地防災)
- ⑬農山漁村地域整備交付金(農村整備)
- ⑭農山漁村地域整備交付金(海岸保全施設整備事業)
- ⑮畑作等促進整備事業

1 農地利用・基盤整備等に関する事業

① かんがい排水事業

本土の大部分を占めるシラス土地帯や琉球石灰岩の地層が広く分布する奄美地域では、干ばつの被害を受けやすいため、ダムや用排水路等を整備し農業用水の安定的な確保を図る「かんがい排水事業」が行われています。かんがい排水施設を整備することで、安定した農業用水の供給が図られ、栽培管理の合理化や新たな作物の導入が可能になるなど、農業の生産性向上や経営安定につながります。

対象となる地域

- ◇用水確保が不安定
- ◇営農作物が限定的

実施できる内容

- ◇ダム・頭首工の造成
- ◇ファームポンド
- ◇幹線用排水路
- ◇用排水機場

事業効果・将来イメージ

- ◇用水の安定確保
- ◇経営の安定、新作目の導入
- ◇担い手の育成
- ◇農業の生産性の向上
- ◇労働力の節減

主な事業概要

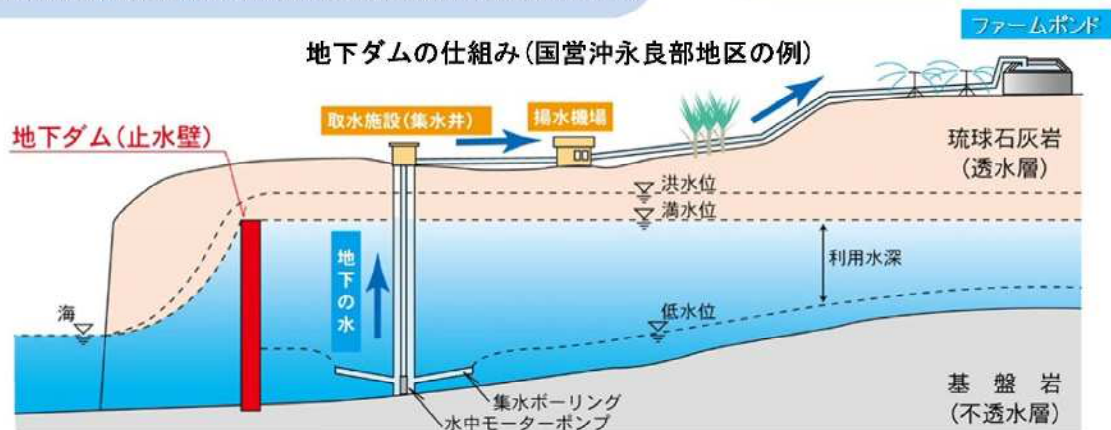
事業主体	国、県
補助率の目安	78.8～97.5%（国＋県）
受益面積	（国営） 3,000 ha（畑 1,000 ha）以上 （内地）末端面積 500 ha（畑 100 ha）以上 （奄美）末端面積 200 ha（畑 50 ha）以上 （県営） 200 ha（畑 100 ha）以上 末端面積 100 ha（畑 20 ha）以上
主な実施地域（R6）	喜界、沖永良部（水源：地下ダム）

※本事業の末端施設整備は、畑地帯総合整備事業等で実施されます。

事業実施状況



止水壁施工状況（国営沖永良部地区：知名町）



問合せ： 農地整備課国営・水利係（TEL：099-286-3256）

② 畑地帯総合整備事業

畑作地帯が多い本県の農業農村を活性化させるため、畑地かんがいや農道整備、農地の大区画化などを総合的に整備しています。

土地の有効活用や農作業の効率化・機械化などによる生産性向上や用水確保による経営安定化など、将来の地域農業を担う農業者を育成・支援します。

対象となる地域

- ◇区画形状が不整形
- ◇用水確保が不安定

実施できる内容

- ◇区画整理
- ◇畑地かんがい
- ◇農道
- ◇農地保全

事業効果・将来イメージ

- ◇用水の安定確保
- ◇経営の安定、新規作目の導入
- ◇担い手の育成
- ◇農業の生産性の向上
- ◇労働力の節減

主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	75～90%（国＋県）
受益面積	
担い手育成対策	20ha 以上（離島・奄美・中山間地域等 10ha 以上）
担い手支援対策	30ha 以上（奄美 20ha 以上）
主な実施地域 (R6)	鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、曾於、熊毛、屋久島、大島、喜界、徳之島、沖永良部

※中山間地域等とは

特定農山村、過疎、振興山村、半島、離島、特別豪雪地帯、急傾斜地帯

事業実施状況

区画整理



(整備後)

(第二南亀地区
：徳之島町)

畑地かんがい整備



(曾於北部地区
：曾於市)

【担い手育成対策】

畑作農業経営の体質強化を図るため、担い手農家の育成を主目的としており、事業完了時で農用地利用集積が一定要件以上増えることが要件です。(事業完了時における受益面積に占める担い手農家の経営面積の割合が 10%以上あることが望ましい。)

【担い手支援対策】

畑作農業の持続的発展を図るため、担い手農家の経営安定化を主目的としており、担い手農家戸数が受益農家戸数に占める割合または、担い手農家の経営面積が受益面積に占める割合が 10%以上であることが要件です。

問合せ： 農地整備課国営・水利係（TEL:099-286-3256）

③ 経営体育成基盤整備事業 / 農地中間管理機構関連農地整備事業

水田地帯では、機械化や栽培技術の発展により、農業のスタイルも大きく変化してきました。

この新しいスタイルの農業をより発展させ、生産性向上や農家の経営安定を図るため、農地の大区画化や生産条件の改善、担い手への農地集積促進、担い手の育成などに取り組んでいます。

農地中間管理機構を通じた集積により農家負担なしでほ場整備が可能な制度もあります。

対象となる地域

- ◇区画形状が不整形
- ◇狭小区画のほ場
- ◇用水確保が不安定

実施できる内容

- ◇区画整理
- ◇農業用排水施設整備
- ◇農道整備
- ◇客土
- ◇暗渠排水 等

事業効果・将来イメージ

- ◇用水の安定確保
- ◇高収益作物の導入
- ◇担い手の育成、集積
- ◇農業の生産性の向上
- ◇労働力の節減

主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	80.9～92.5%（国+県）
受益面積	
経営体育成基盤整備事業	20ha 以上 （中山間地域 10ha）
農地中間管理機構関連農地整備事業	10ha 以上 （中山間地域 5ha）
主な実施地域 （R6）	鹿児島、南薩、北薩 始良・伊佐、大隅、熊毛

※実施にあたっては、集積や集団化の要件等があります。

※農地中間管理機構関連農地整備事業は受益地のすべてに農地中間管理権を設定することや収益性の向上等の要件を満たすことで、農業者の費用負担を求めず整備をすることが出来ます。

事業実施状況

区画整理（岩弘地区：東串良町）
（整備前）



（整備後）



問合せ： 農地整備課農村整備係 (TEL: 099-286-3239)

④ 農地耕作条件改善事業

本事業では、地域計画を策定する区域において、地域の多様なニーズに応じた、きめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るため、計画策定・営農定着に必要な取組等を支援します。

対象となる地域

- ◇農振農用地のうち地域計画を策定する区域
- ◇病虫害対策型は病虫害発生予察情報にて警報等が発令された地域

実施できる内容

- ◇区画整理 ◇暗渠排水
- ◇農作業道 ◇農業用排水施設
- ◇営農環境整備支援
- ◇管理省力化支援 等
- ◇土層改良 ◇排水対策 等

事業効果・将来イメージ

- ◇担い手への農地集積・集約化
- ◇高収益作物への転換
- ◇スマート農業の導入
- ◇浸水被害リスクの軽減
- ◇病虫害の発生予防・まん延防止等

主な事業概要

事業実施主体	市町村，土地改良区等
補助率の目安	定率：50～73%（国＋県） 定額：各実施工種毎
実施地域（R6）	鹿児島，南薩，北薩，大隅，大島，沖永良部

主な実施要件

- ① 総事業費200万円以上
- ② 農業者数2者以上
- ③ 農地中間管理機構との連携概要を策定
- ④ 使用する型の目標に沿った計画策定

事業の型

- 地域内農地集積型** 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に支援します。
- 高収益作物転換型** 基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営，高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要なハードとソフトを組み合わせ支援します。
- スマート農業導入推進型** 基盤整備と一体的に行うGNSS（全球測位衛星システム）基地局の設置等のスマート農業の導入を支援します。
- 病虫害対策型** 地域特産物等の病虫害の発生予防・まん延防止に資するため農業者が行う土層改良や排水対策等を支援します。
- 水田貯留機能向上型** 「田んぼダム」の実施に向けた調査・調整経費や実施するために必要な畦畔の更新・排水口の整備等を支援します。

事業イメージ

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



問合せ：農地整備課農村整備係 (TEL:099-286-3239)

⑤ かごしまの農業未来創造支援事業（農業農村整備対策）

国庫補助事業の採択要件に満たない小規模地域（1～20ヘクタール）を対象に、かんがい排水や農道などの生産基盤整備と農業集落道路や農業集落排水路などの環境施設整備を行います。地域の実情に即した整備を実施することで、農村地域の活性化を総合的に支援していきます。

農業農村整備対策

【生産基盤】

かんがい排水、農道、区画整理、
暗渠排水、施設整備 等

【生活環境施設】

集落道路・排水路、防災安全施設 等

- ◇県農業算出額の維持向上
- ◇災害発生防止
- ◇地域活性化

かごしま食と農の県民条例に基づく基本方

- ◇農地利用・基盤整備等に関する施策
- ◇農業災害発生防止等に関する施策
- ◇農村振興に関する施策

主な事業概要

事業主体	市町村、土地改良区 等
補助率の目安	40%以内（県）
受益面積	5～20ha ただし、離島・奄美 3～10ha 中山間地域 1～20ha
主な実施地域 （R6）	鹿児島、南薩、北薩、姶良・伊佐、 大隅、徳之島

※中山間地域・・・平均傾斜 1/100 以上の農地が 50%以上

① 事業費要件 20,000千円以内

かんがい排水、農道、区画整理は 40,000千円以内

② 事業期間 原則単年度

単年度の完了が困難な場合 区画整理3年以内
区画整理以外2年以内

③その他

農道及び集落道路は、延長100～1000m、幅員3m以上
生産基盤整備は、農振農用区域内であること。

事業実施状況



取水施設の整備（古里地区：薩摩川内市）



ポンプ、給水スタンドの整備（内田地区：阿久根市）

問合せ：農地整備課農村整備係（TEL：099-286-3239）（予算担当課：農政課地域農業振興係）

⑥ 農道の整備

農業経営の大規模化に伴い大型化するトラクターなど農業機械の安全走行や農業用資材の搬入・農産物輸送の効率化、荷傷み防止、併せて快適な農村生活環境を実現するために農道を整備しています。

対象となる地域

- ◇ 農業の振興、近代化
又は流通の合理化を
図る地域

実施できる内容

- ◇ 基幹的農道の整備
- ◇ ほ場内農道の整備
(幹線農道・支線道・耕作道)

事業効果・将来イメージ

- ◇ 農産物輸送の合理化
- ◇ 移動時間の短縮
- ◇ 大型機械の導入
- ◇ 経営の安定
- ◇ 農村生活環境の改善

主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	78.75%～100% (国+県)
受益面積	50ha 以上 等
主な実施地域 (R6)	南薩, 熊毛, 徳之島

事業実施状況

【農道整備（松山地区：南九州市）】

（整備前）



（整備後）



PR ポイント

本事業により農作業と農畜産物の輸送をサポートすることで、経営規模の拡大、生産コストの低減が図られます。また、交通条件が改善し、農村地域の活性化が期待されます。

問合せ：農地保全課施設保全係 (TEL: 099-286-3277)

⑦ 土地改良施設維持管理事業等

ダムや用排水路などの土地改良施設は地域の共有財産です。各種施設の適切な保全・管理や整備補修等により、施設の長寿命化と将来的な整備補修費の低減を図っています。

施設の管理

活かす

【農業用排水路管理】

- ◇畑地かんがい用水管理
- ◇ほ場用排水管理
- ◇施設高度利用

守る

【土地改良施設管理】

- ◇土地改良施設愛護運動の推進
- ◇農業用水の水質管理
- ◇土地改良施設の安全管理

事業施設の更新・補修状況

【中原加圧機場（枕崎市）】
（整備前）



（整備後）



整備補修（オーバーホール）

【羽月頭首工（伊佐市）】



主な事業概要

事業主体	市町村・土地改良区等
補助率の目安	60%～70%（国＋県）
施設規模	団体営規模以上の施設 等
主な実施地域 (R6)	南薩, 始良・伊佐, 大隅, 熊毛, 喜界

【長畠1号池（和泊町）】



問合せ：農地保全課施設保全係（TEL：099-286-3277），農地整備課用地換地係（TEL：099-286-3253）

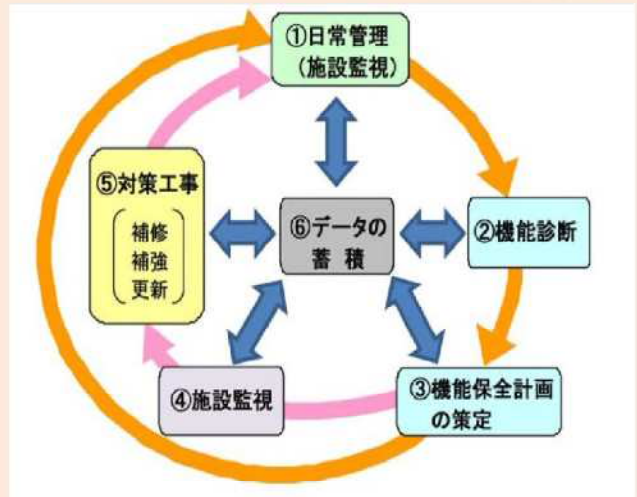
⑧ 土地改良施設の長寿命化対策

これまでに造成された土地改良施設の戦略的保全管理に向け、点検・診断結果等のデータの蓄積・共有を進めつつ、各施設の長寿命化計画に基づき、適時適切な保全対策を推進します。

※ライフサイクルコスト…建設、維持管理、更新すべてにかかる費用

- ① 施設管理者による日常管理
- ② 施設の状態を継続的に把握するための定期的な機能診断
- ③ 診断結果に基づく劣化予測、効率的な対策工法の比較検討及びこれらを取りまとめた機能保全計画の策定
- ④ 監視計画に基づく施設監視
- ⑤ 監視結果を踏まえた適時・適切な対策工事の実施
- ⑥ 調査結果や対策の実施内容などの情報の蓄積と活用

図 スtockマネジメントサイクルの概念図



◇水利施設整備事業

主な事業概要（基幹水利施設保全型）

事業主体	県
補助率の目安	75%～82.5%（国＋県）
末端支配面積	水田 100ha 以上 田以外 20ha 以上
主な実施地域（R6）	鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、徳之島

主な事業概要（地域農業水利施設保全型）

事業主体	市町村
補助率の目安	75%～80%（国＋県）
受益面積	10ha 以上
主な実施地域	始良・伊佐、沖永良部 ※R2まで実施

事業実施状況

【頭首工補修・更新（第一両根占地区：南大隅町）】

（整備前）



（整備後）



【加圧機場更新整備（十三塚原地区：霧島市）】

（整備前）



（整備後）



◇農業水利施設保全合理化事業

主な事業概要

事業	機能保全計画策定	農業水利施設等整備
事業主体	県	県・市町村
補助率の目安	定額(国 100%)	82.5% (国+県)
受益面積	末端支配面積 10ha 以上	20ha 以上
主な実施地域 (R6)	北薩, 始良・伊佐, 沖永良部	大隅

事業実施状況

【パイプライン補修 (第三笠野原地区：鹿屋市)】



◇農業水路等長寿命化・防災減災事業 (非公共)

主な事業概要

事業主体	県・市町村・土地改良区等
補助の目安	77.5%~90% (国+県)
対象施設	国庫補助事業によって造成された農業水利施設等
実施要件	1地区当り事業費の合計が 200 万円以上, 受益農業従事者数が 2 者以上, その他
交付対象事業	水利施設整備, 機能保全計画策定等, 実施計画策定他
主な実施地域 (R6)	鹿児島, 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 大隅, 曾 於, 熊毛, 屋久島, 大島, 徳之島, 沖永良部

事業実施状況

【加圧ポンプ更新 (鷹巣(2)地区：長島町)】



◇農地整備事業 (通作・保全)

主な事業概要

事業主体	県・市町村
補助率の目安	78.75%~87.5% (国+県)
受益面積	50ha 以上 等
主な実施地域 (R6)	鹿児島, 南薩, 北薩, 始良・ 伊佐, 大隅, 曾於, 熊毛, 屋 久島, 大島, 沖永良部

事業実施状況

【橋梁補修 (南九州地区：南九州市)】



【路面補修 (曾於北部地区：曾於市)】



2 農業災害防止に関する事業

① 防災ダム整備事業

台風や大雨により洪水被害が発生している地域において、河川下流域に広がる農地や公共施設への災害を未然に防止する目的で「防災ダム整備事業」を行っています。洪水調節用のダム(防災ダム)の新設又は改修、及び併せ行う関連施設の整備のほか、近年はダム管理システム機器の更新整備を実施しています。本事業の実施により、農地等への洪水被害を未然に防ぐことで、安定した農業経営にも役立っています。

対象

- ◇防災ダム、及び関連施設
- ◇施設機器の更新時期(耐用年数)に相当

実施できる内容

- ◇ダム管理システム機器の更新
- ◇附帯施設の改修・補修
- ◇建屋、管理棟の補修

事業効果・将来イメージ

- ◇農地等の洪水被害など災害の未然防止
- ◇経営の安定
- ◇農村地域の安全性の維持

主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	95% (国+県)
受益面積(防災)	70ha 以上 等
主な実施地域(R6)	鹿児島, 北薩

PRポイント

本事業でダム管理システム機器の更新を行うことで、常時、正常なシステム運用を確保することが可能となり、危機管理上の防災体制を構築することができます。

これにより農村地域の洪水被害防止が図られ、安定的な農業経営が可能となります。

事業実施状況

ダム関連施設(警報局)の更新
串木野地区(いちき串木野市)
(整備前)



(整備後)



問合せ：農地保全課農地防災係(TEL:099-286-3281)

② ため池整備事業

近年、頻発化・激甚化している自然災害に備え、農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価を踏まえた防災対策の実施により、ため池の決壊による水害その他の災害から地域住民の生命及び財産を保護することを目的に「ため池整備事業」を行っています。

対象

- ◇農業用ため池
- ◇現在は、決壊により周辺区域に被害を及ぼす恐れのある「防災重点農業用ため池」を優先実施

実施できる内容

- ◇ため池の劣化・地震・豪雨耐性の評価
- ◇ため池の新設、改修、浚渫、廃止
- ◇附帯施設（洪水吐、取水施設）の整備、改修

事業効果・将来イメージ

- ◇ため池の防災工事の実施により、耐震性等が向上することにより、ため池の決壊による水害などの未然防止
- ◇ため池改修による用水の安定供給や管理の省力化

主な事業概要

事業主体	県、市町村
補助率の目安	84.0～94.0% (国+県)
受益面積	2ha 以上 等
主な実施地域 (R6)	北薩、始良・伊佐、大隅 熊毛、喜界、沖永良部

PRポイント

農業用ため池の耐震・豪雨・老朽化対策を行うことで、災害の未然防止、かんがい用水の安定確保、管理の省力化、多面的な利活用が行えます。

事業実施状況

ため池の改修

(中郷下地区：薩摩川内市)

(整備前)



(改修後)



③ 用排水施設整備事業

築造後、老朽化の進行や気象変動・流域開発等による流出量の増加に伴う断面不足等が生じ、災害を未然に防止するため早急に対策を行う必要がある農業用排水路、頭首工、樋門、用排水機場の改修や新規整備を行います。

主な事業概要

事業主体	県、市町村
補助率の目安	81.625%～95.0% (国+県)
受益面積	10ha 以上 等
主な実施地域 (R6)	鹿児島、南薩、 北薩、始良・伊佐、 屋久島、喜界、 沖永良部

PR ポイント

近年、ゲリラ豪雨や台風等により、用排水路の機能が著しく低下し、下流部の農地等に多大な被害を及ぼしています。本事業により農地や施設への被害の未然防止や農業用水の安定確保を図ります。

事業実施状況

排水路の整備（柿木水流地区：湧水町）
(整備前)



(整備後)



問合せ：農地保全課農地防災係 (TEL:099-286-3281)

④ 湛水防除事業

立地条件の変化等により、台風や大雨時に農地の湛水被害が生じている地域において、これを防止するために「湛水防除事業」を行っています。

大雨時に農地に水が溜まり続けることで農作物が甚大な被害を受けることから、大容量ポンプ等の排水施設を整備することで、農地の表土流出及び侵食防止が図られる等、災害の未然防止効果が得られます。また、農作物への被害も減少するなど、安定した農業経営にも役立っています。



主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	81.625% (国+県)
受益面積	30ha 以上 等
主な実施地域 (R6)	北薩

PR ポイント

立地条件や都市化等の社会的変化により、現在の排水施設では対応できなくなった地域も、本事業で排水施設を再構築することで、現状に合った排水作業が可能となり、災害防止が図られ、安定的な農業経営が可能となります。

事業実施状況

排水機の再構築(排水量増加)
隈之城地区(薩摩川内市)

(整備前)



(整備後)

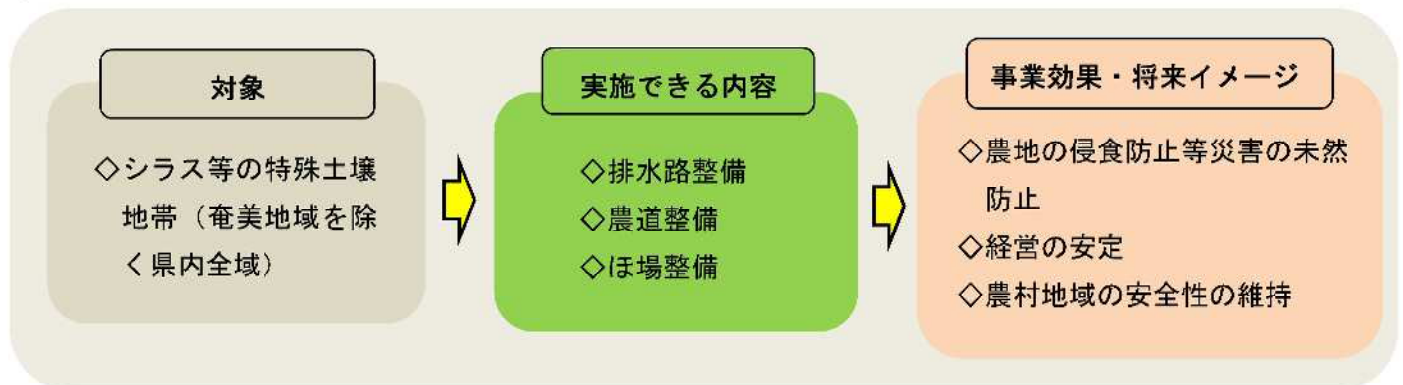


問合せ：農地保全課農地防災係 (TEL:099-286-3281)

⑤ 農地保全整備事業

シラス・コラ・ボラ等の特殊土壌が広い範囲に分布し、台風や大雨による農地の表土流出やのり面崩壊等の災害が発生している地域において、これを防止するために「農地保全整備事業」を行っています。

排水施設や農道等を整備することで、農地の侵食防止が図られる等、災害の未然防止効果が得られます。また、農作物への被害も減少するなど、安定した農業経営にも役立っています。



主な事業概要

事業主体	県、市町村
補助率の目安	55～95%（国＋県）
受益面積	10ha 以上 等
主な実施地域（R6）	南薩、始良・伊佐、大隅

PR ポイント

排水路が未整備であると降雨のたびに農地が侵食され、農地被害や農作物被害が生じます。本事業により排水路等を整備することで災害防止が図られ、安定的な農業経営が可能となります。

事業実施状況

排水路（急流工）の整備（竹山地区：曾於市）
（整備前）



（整備後）



問合せ：農地保全課農地防災係（TEL：099-286-3281）